

# 子どもたちの

# 明るい未来のために



親は、自分の子どもが、元気で健やかに育って欲しいと願うものであり、親にとって未来への希望であります。

一昔前は、街中のどこからでも聞こえた、子どもたちの笑い声や歓声は、多くの人々に安らぎや元気を与えてくれました。

しかし、核家族化の進行、隣近所との関係の希薄化、働く環境の急激な変化、いまだ先行き不透明な経済および雇用状況など、子どもを育てる環境は一段と厳しさを増しています。

また、親だから子どものことをしっかり理解していかなければなら

ないと強いプレッシャーを感じたり、泣き止まない子どもをうるさいと感じてしまい、自分を責めたりするなど、子育てに対する不安感や孤独感が増す中で、肉体的、精神的、経済的な負担を重荷に感じる人もいるのではないのでしょうか。

市は、生まれてくる子どもたちが家族や地域に心から祝福され、たくさんの方が子育てを通じて喜びに満ちた生活を送ることができ、結婚や出産、仕事に楽しみや希望を感じながら安心して生活できる地域社会を築くために、平成16年に「いわみざわ次世代育成支援行動計画」を全国に先駆けて策定し、積極的に皆さんの子育てを応援しています。

## 前期から後期へ

この計画は、21年度までの前期計画と、それを見直すなどした平成22年度から26年度までの後期計画に分かれています。

市は、後期計画を策定するため、公募による市民や学識経験者、子育て支援者などの19人で構成する「いわみざわ次世代育成支援地域協議会」を設置しました。

この協議会は、地域で支援を行っ

ている常設型親子ひろば「ひなたっ子」で、実際に子育てをしている方との意見交換や計画の進捗状況、現在のニーズ等を検証し、今年3月に後期計画案を市に報告しました。それを踏まえて市は、前期計画の基本理念や目標を引き継ぎながら、必要な見直しや今後の次世代育成支援策を具体的に取りまとめ、後期計画を策定しました。

## 支援体制の充実

前期計画では、常設型親子ひろば「ひなたっ子」の開設、第3子の保育料の無料化、保育所での延長保育と一時的に預かる保育の充実、児童の虐待防止などの事業を実施してきました。

後期計画では、さらに前期計画の実施事業に、フッ化物洗口事業、児童見守りシステム、土曜ふるさと学校事業を新たに加えて81の事業を計画に盛り込み、それらを実施します。

さらに、子どもたちの成長を支援するために、父子手当を国より先に実施するほか、小学校が夏休みと冬休み期間中の児童館の開館時間拡大や施設の改修なども行います。

## 基本理念

緑の中でいきいきと

子どもが親が地域が育つまち

## 基本的な視点

《子どもからの視点》

健やかな成長を支援する基盤づくり

《保護者からの視点》

子どもを生み育てることに喜びを感じる環境づくり

《地域からの視点》

子どもとその保護者を地域で支え合う体制づくり

《事業者からの視点》

子育て家庭に配慮した環境づくり

## 施策の目標、

## 実施施策、主な事業



地域における子育ての支援

子どもの幸せを第一に考えて、全ての子育てをしている方が安心して子育てができるよう、様々な子育て支援サービスの提供を推進します。また、児童の健全育成を図る上

で、地域において児童が自主的に参加、交流できる場所が必要であり、地域の資源を活用した取り組みや人材育成を推進します。

▽保育所サービスの充実

・保育所入所・環境整備事業

保護者の仕事、または疾病などの理由により保育のできない児童を保育所で預かることや、保育料の軽減を継続するとともに、保育所の施設環境の改善を支援します。

▽子育て支援サービスの充実

・子育て親子ひろば

就学前の子どもを持つ親が、子育ての情報交換や、子育て経験者からのアドバイスを受けるなど、親子の遊びや交流を市内16か所の親子ひろばで支援しています。

▽子育て支援ネットワークづくり

▽児童の健全育成

▽世代間交流の促進



母と子どもの健康の確保・増進

母と子どもの心とからだを守る健診や相談、支援体制をより一層充実させ、安心して妊娠や出産、子育てができるような取り組みを推進します。

▽子どもや母親の健康の確保

・フッ化物洗口事業

幼児の虫歯予防のため、保育所や幼稚園などに入園している児童を対象に、ブクブクうがいによるフッ化物洗口を実施します。

▽食育の推進

▽思春期保健対策の充実

▽小児医療の充実

・乳幼児等医療費の助成

就学前の乳幼児と小学生を対象に、医療費を助成します。



子どもの教育環境の整備

家庭や地域、学校の教育力を向上させるための社会環境づくりを推進します。

また、体験活動を通じた親子のふれあいや世代間交流を図るなど、子



広いスペースで子どもたちが、のびのび遊ぶことのできる常設型の親子ひろば「ひなたっ子」

子どもの健全育成を推進します。

▽次代の親の育成

▽学校の教育環境等の整備

▽家庭や地域の教育力の向上

・土曜ふるさと学校事業

小・中学生を対象に、授業のない土曜日に、地域に関わりのある方が、自分の知識や経験などを伝えるために体験学習などを実施しています。

・地域子育て支援センター事業

市内3か所に設置している地域子育て支援センターでは、家庭内で保育している親子を対象に、育児不安等についての相談・指導、子育てサークルの育成を支援しています。

▽有害環境対策の推進



子どもと一緒に料理を楽しみながら交流する父と子のクッキングひろば

### 子育てを支援する生活環境の整備

子どもとその保護者が、安定して快適に暮らすことができるように、

道路や公園等の公共施設の整備や子育てに配慮した住環境の質的向上を推進します。

また、安全・安心で快適なまちづくりを行い、子育てバリアフリーを推進します。

▽良質な住宅の確保

▽良好な居住環境の確保

▽安全な道路交通環境の整備

・安全な歩道整備事業

安全で歩きやすい歩道を確保するために、幅広い歩道の造成や拡幅を行っていきます。

▽安心して外出できる環境の整備

▽安全・安心まちづくりの推進



### 職業生活と家庭生活との両立の推進

仕事と子育てが両立できる職場環境の整備や、家庭における男女の役割分担などの見直しが求められています。

今後は、男女ともに仕事と生活の調和を実現するため、働き方を見直す必要があります。そうすることで結婚や出産後も希望する女性が仕事を続けられたり、子育て後も職場へ復帰したりすることができる職場環境の整備を推進します。

▽仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

▽仕事と子育ての両立の推進

・放課後児童クラブ事業

仕事等により昼間に保護者が家庭にいない小学1年から3年生までの児童を児童館で預かり、遊びや生活指導を行っています。



### 子ども等の安全の確保

子どもたちを交通事故や犯罪等から守るために、歩行者やドライバーに交通ルールの習得や交通安全の啓発を行い、歩行者の視点に立ったまちづくりを推進するとともに、迅速な犯罪等の情報提供や被害にあった子どもの保護の推進に努めていきます。

▽交通安全教育の推進

▽犯罪等の被害防止活動

・児童見守りシステム

市の光ファイバー網などの環境を利用したICタグ(無線端末)で、児童の安全や安心を確保するためのシステムの拡充を図っていきます。



### 支援を必要とする児童への取組の推進

児童虐待の防止と早期発見や母子家庭等のひとり親家庭の自立支援、障がいのある子どもの健全な発達支

援等を通して、地域で安心して生活できる環境の整備を推進します。

▽児童虐待防止対策の充実

・チャイルドホットライン

消防署や児童相談所等と連携し、子育てや児童の虐待防止などの問題に迅速に対応を行っています。

▽母子家庭等の自立支援の推進

▽障がい児施策の充実



この計画は、子ども自身や子育て家庭を対象としたものから、それらを取り巻く地域社会全体に関わるものまで、幅広い範囲にわたっています。

こうした施策を効果的に推進していくためには、行政と市民が連携して取り組むことが大切であり、次の時代を担う子どもたちの誕生と健全な成長を支援する社会を作り上げていくことが私たちの使命です。その使命を果たすために、市は関係機関と連携を図りながら、後期計画に盛り込んだ事業を着実に進め、基本理念の実現を目指します。

問合せ先 市教委子ども課